

埼玉純真短期大学・山村学園短期大学

相互評価報告書

平成27年12月

埼玉純真短期大学・山村学園短期大学

目 次

はじめに

1	両短期大学の概要	
	埼玉純真短期大学	3
	山村学園短期大学	6
2	相互評価委員会の委員名簿	
	(1) 埼玉純真短期大学	9
	(2) 山村学園短期大学	10
3	自己点検・評価委員会規程	
	(1) 埼玉純真短期大学	11
	(2) 山村学園短期大学	13
4	相互評価実施要領	15
5	相互評価協定承諾書	16
6	日程と席次表	17
7	両短期大学に対する質問事項と回答	
	(1) 埼玉純真短期大学から山村学園短期大学へ	21
	(2) 山村学園短期大学から埼玉純真短期大学へ	35
8	両短期大学に対する総括講評	44
	あとがき	47

はじめに

埼玉純真短期大学
学長 藤田 利久

このたび、山村学園短期大学と本学との「自己点検・評価に関する相互評価」が実施できましたこと、ひとえに山村学園短期大学の野口学長・山村副学長（ALO）はじめみなさまのご尽力によるものと心より感謝申し上げます。



山村学園短期大学とは以前よりバレーボールやバスケットボールの交流試合等でも、学生ともども教職員一同、たいへん親しくさせていただいております。

また、山村学園短期大学と本学は現在の設置学科（幼児教育系単科）や学科名称変更・学科廃止などの紆余曲折を経て今日を迎えていることなど、多くの共通点があることも、今回の相互評価の実施の話がスムーズに進んだ要因と考えております。

このように似通った単科短期大学だからこそ、率直な意見交換の中から、学生にとって、教職員にとって、地域にとって、より良い大学づくりに役立つ多くのことを学びあえた有意義な相互評価であったと感じております。

今回の相互評価はこれからお互いの大学が進化していくきっかけとしての第一歩であり、今後、継続して情報の交換・共有を図っていくことが重要だと考えております。

現在、短期大学の置かれている状況は厳しいものがあります。これを乗り越え、安定的なものとするためにも、このような相互評価などにより、お互いに気づき、良きものは採り入れ、即実行に移していくことが重要だと考えております。

時代は個から協力へ移っております。短期大学もお互いに協力・協調しあっての発展を目指していかなければなりません。

これを機会に、互いの絆が一層深まり、学生・教職員の交流がいつそう活発化するとともに、このような小さな輪が大きな輪に広がっていくよう望んでおります。

相互評価実施にご尽力いただきました山村学園短期大学と埼玉純真短期大学のみなさまに今一度御礼申し上げます。



はじめに

山村学園短期大学
学長 野口 一夫

このたび、埼玉純真短期大学と山村学園短期大学にて自己点検・評価に関する相互評価を実施し、ここに報告させていただきます。ひとえに、埼玉純真短期大学の皆様のご尽力のおかげと心より感謝申し上げます。

とくに藤田学長には、埼玉県私立短期大学協会の副会長として日頃より大変お世話になっております。本学が平成28年度の第三者評価を受けるにあたって、今回の相互評価を快くお引き受けいただきました。埼玉純真短期大学と本学は、共通するところとして設立・沿革の中で学科の名称変更などを経て学科廃止の経緯をたどりながら、保育系単科の短期大学として今日を迎えております。

今回の相互評価は、スポーツ交流をはじめ親交を深めてきた両短大によるものであり、互いに同様の単学科の短期大学だからこそ、胸襟を開いて率直に評価し合い、吸収したり参考としたりすることができた極めて有意義な相互評価が実現できたと考えます。

本学は現在、単科の短期大学としてまさに改革の最中であり、新しく変わろうとする過渡期であります。今回の相互評価の実施により、あらためて気づかされたことが多々あり、早速取り入れられるものは実行に移しているところでございます。

これを機会に、両短期大学の絆が一層深まり、末永く交流が続くことを祈念するとともに、18歳人口の減少に見るように短期大学を取り巻く厳しい状況の中、FDやSD、情報交換等々を通して、互いに発展していくことを期待しております。



1 両短期大学の概要

(1) 学校法人及び埼玉純真短期大学の沿革

① 純真学園の設立と沿革

学校法人純真学園は（以下、「本学園」という。）、日本の戦後初期に民主的諸改革が進行する社会状況の中、医学博士にして社会活動家であった福田昌子女史によって、昭和31年（1956年）2月に学校法人純真女子学園として福岡市に設立された。

学園創設者福田昌子女史は、26歳という史上最年少の若さで医学博士の学位を取得し、医療に従事していた昭和22年、日本国憲法下で行われた初の衆議院議員選挙で初当選し、議員立法優生保護法を自ら執筆するなどをはじめ、女性の社会的地位向上のために国政の場で精力的に活動していた。

福田昌子女史は、戦後復興が進み大きく変化しつつある日本社会の中で、立ち遅れていた女子高等教育の必要性と重要性を強く感じ、「真の女子教育の実現、『気品・知性・奉仕』の精神を備えた女子の育成こそが、新しい日本の基盤に成り得るという信念」の下、昭和31年4月に「“純真な女性の姿”という意味の『純真』を校名に付し」純真女子高等学校を開校し、女性の社会的地位の向上のため教育に未来を託して、教養人として職業を持ち、経済的にも一人の人間として自立できる女性の育成を目指して、本学園における本格的な女子教育が開始された。

その後、昭和32年4月に純真女子短期大学（国文科を設置）、昭和42年4月に東和大学（工業化学科・電気工学科、平成23年10月閉学）、昭和58年4月には埼玉純真女子短期大学（英語学科・児童教育学科・幼児教育学科第二部）を開学し、さらに平成23年4月純真学園大学（看護学科・放射線技術科学科・検査科学科・医療工学科）を開学し、現在に至っている。

（表1）

学校法人純真学園の沿革	
年 月	沿 革
昭和31年2月	福田昌子、学園用地その他私財を寄付し学校法人純真女子学園を設立
昭和31年4月	純真女子高等学校を開校
昭和32年3月	学校法人名を福田学園に改称
昭和32年4月	純真女子短期大学（国文科を設置）開学、福田昌子、初代学長就任
昭和41年4月	純真女子短期大学附属じゅんしん幼稚園開園
昭和42年4月	東和大学（工業化学科・電気工学科）開学、福田昌子、初代学長就任
昭和43年4月	純真女子高等学校を東和大学付属東和高等学校と改称
昭和51年1月	福田敏南、学校法人福田学園理事長に就任
昭和54年4月	東和大学付属昌平高等学校開校
昭和58年4月	埼玉純真女子短期大学（英語学科・児童教育学科・幼児教育学科第二部）開学 福田敏南、初代学長就任
平成12年2月	福田庸之助、学校法人福田学園理事長に就任

平成19年4月	学校法人名を純真学園と改称
平成19年4月	純真女子短期大学が男女共学化、純真短期大学と改称
平成19年4月	埼玉純真女子短期大学を埼玉純真短期大学と改称
平成19年4月	東和大学付属東和高等学校を純真高等学校と改称
平成19年4月	東和大学付属昌平高等学校を学校法人昌平学園へ移管
平成22年3月	純真短期大学、第三者評価適格認定
平成22年3月	埼玉純真短期大学、第三者評価適格認定
平成23年4月	純真学園大学開学
平成23年10月	東和大学閉学
平成24年3月	埼玉純真短期大学、第三者評価適格認定

② 埼玉純真短期大学の創立と沿革

本学は、昭和58年4月、羽生市の要請を受け、英語学科・児童教育学科・幼児教育学科第二部の3学科をもって現在の地に開学した。

福田昌子女史が昭和31年に創立した純真女子学園の「学園訓」（建学の精神）の理念に基づく女子短期大学が埼玉県に設立されたものであるという意味を込めて、本学は「埼玉純真女子短期大学」と命名された。

その後、社会情勢の変化による学生数の減少傾向が起り、平成18年の英語コミュニケーション学科、平成19年の乳幼児保育学科第二部と相次いで募集停止し、「こども学科」単科による学校運営となった。

「保育・幼児教育に特化した女子短期大学」を志向し、文部科学省の委託事業や教員免許状更新講習など、幼児教育の特色を活かした取り組みが功を奏して、「こども学科」の入学者も年々増加傾向を示し、平成23年度入学者は定員を確保できるまでに回復した。平成25年度の入学予定者は定員を上回る160名となり、平成25年3月には平成26年度からの入学定員を150名とする定員増の申請を行わざるを得なくなった。これまでの本学の学生増に結びついた教育活動への取り組みは、平成21年度及び平成24年度に実施された2度の短期大学基準協会による「認証評価」の実地調査においても高く評価された。

(表2)

埼玉純真短期大学の沿革	
年 月	沿 革
昭和58年4月	埼玉純真女子短期大学開学（英語学科・児童教育学科・幼児教育学科第二部） 福田敏南、初代学長就任
平成12年2月	福田順忠、第2代学長就任
平成12年12月	中澤 鐵、第3代学長就任
平成16年4月	学科及び専攻課程の名称を変更 英語学科→英語コミュニケーション学科・児童教育学科→こども学科

平成17年4月	幼児教育学科第二部→乳幼児保育学科第二部 初等教育学専攻→こども学専攻、・幼児教育学専攻→乳幼児保育専攻 入学定員を変更し、こども学科の専攻（こども学専攻、乳幼児保育専攻） を廃止 英語コミュニケーション学科:100人→50人・こども学科:100人→150人 英語コミュニケーション学科募集停止
平成18年4月	埼玉純真短期大学に校名変更し、乳幼児保育学科第二部募集停止
平成19年4月	藤田利久、第4代学長就任
平成19年8月	平成19年度文部科学省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進 プログラム」採択 英語コミュニケーション学科廃止
平成20年3月	「教員免許更新制に伴う予備講習」実施
平成20年8月	第三者評価適格認定（財団法人短期大学基準協会）
平成22年3月	乳幼児保育学科第二部廃止
平成22年3月	「こども学科」入学定員を150名から120名へ変更
平成23年4月	第三者評価適格認定（財団法人短期大学基準協会）
平成24年3月	木のこ（多目的教室）完成
平成24年3月	初代学長 福田敏南 第2代理事長の顕彰碑除幕
平成24年3月	創立30周年を祝う会開催
平成24年5月	理科実習室を教養実践室へ改装、学生食堂周辺整備、学生食堂調理室改 装
平成25年3月	渡り廊下バリアフリーへ改装、ICT環境整備（各教室プロジェクター取 り付け）

(2) 学校法人の概要

- 学校法人の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数（平成27年5月1日現在）

名称	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
埼玉純真短期大学	埼玉県羽生市下岩瀬 430	150	300	304

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 平成27年5月1日現在の専任教員数、非常勤教員数、専任事務職員数、非常勤事務職員数

専任教員数	非常勤教員数	専任事務職員数	非常勤事務職員数
14*	27	9	5

*内4名特任教員

(1) 学校法人及び山村学園短期大学の沿革

① 学校法人山村学園の沿革

本学園創立者である山村ぬみよは、尋常小学校を卒業して、両親の働く製糸工場で働き始めた。しかし、ぬみよは、一家で働いていても一向に楽にならない生活を変えるにはどうしたらよいか考えていた。ぬみよは、一家の生活を支えるには、自分が学問を身につけ、教師になることだと考え、両親を説得して東京裁縫女学校に学んで、裁縫の技術を身につけ、さらに大妻高等女学校に進んで日本刺繍を学んだ。

東京裁縫女学校と大妻高等女学校で学んだ高度な技術と知識・精神は、その後のぬみよの70年に及ぶ女子教育への確かな礎となったのである。

学校法人山村学園の沿革

年 月 日	事 項
大正11年 9月 1日	山村ぬみよ、埼玉県川越町小仙波に裁縫手芸伝習所山村塾を開設
昭和 3年 7月25日	山村裁縫女学校、埼玉県から設置認可
昭和 6年 4月30日	山村高等裁縫女学校、文部大臣設置認可(甲種中等学校)
昭和14年12月28日	川越高等家政女学校と校名改称
昭和19年 9月17日	川越高等家政女学校、文部大臣から設置許可
昭和23年 4月 1日	新学制により川越高等家政女学校として設置認可
昭和24年 4月 1日	山村中学校、埼玉県知事から認可
昭和25年11月 3日	山村女子高等学校(埼玉県入間郡坂戸町)を開校
昭和26年 3月 1日	山村要二、学校法人山村学園理事長に就任
昭和34年 7月 1日	山村女子高等学校(埼玉県川越市)が埼玉県知事から設置認可
昭和34年11月 3日	山村女子高等学校(埼玉県入間郡坂戸町)を山村第二女子高等学校に改称
昭和35年 4月 1日	山村女子高等学校(埼玉県川越市)を開校
昭和43年 3月31日	川越高等家政女学校を廃校
平成元年 4月 1日	山村女子短期大学開学
平成 3年 4月 1日	山村第二女子高等学校を山村国際女子高等学校に改称
平成 4年 2月 8日	山村 寛、学校法人山村学園理事長に就任
平成 9年 4月 1日	山村国際女子高等学校を山村国際高等学校に改称
平成19年 4月 1日	山村女子高等学校を山村学園高等学校に改称
平成20年 4月 1日	岡 實、学校法人山村学園理事長に就任

② 山村学園短期大学の沿革

山村学園短期大学の前身である山村女子短期大学は、平成元年、女性としての品位を重んじた山村ぬみよの女子教育をさらに大きく、広く発展させるとともに、時代の要求に応える国際的な感覚と、日本の歴史と伝統文化への深い認識と理解力を身につけることを目的として国際文化科の1学科をもって開学した。

その後の時代の変化に即して、平成14年に国際文化科をコミュニケーション学科と改称し、さらに保育学科を創設した。

平成 22 年 9 月、短期大学基準協会による第三者機関別評価を受け、平成 23 年 3 月、短期大学評価基準を満たしていると判定され、適格と認定された。

山村学園短期大学の沿革

昭和61年 4月 8日	山村女子短期大学（仮称）設置準備室開設
昭和63年12月22日	山村女子短期大学、文部大臣より設置認可
平成元年 4月 1日	山村女子短期大学開学（国際文化科、入学定員150名、収容定員300名） 山村 健、初代学長に就任
平成 4年 6月15日	学生会館「芙蓉館」竣工（カフェテリア・多目的ホール）
平成 8年 4月 1日	東京電機大学理工学部と単位互換協定締結
平成11年 9月14日	大東文化大学と単位互換協定締結
平成13年 8月 1日	学科名称変更及び学科新設 国際文化科 → コミュニケーション学科（入学定員100名、収容定員200名）
平成13年12月20日	保育学科設置認可（入学定員50名、収容定員100名）
平成14年 4月 1日	山村学園短期大学に校名変更、男女共学となる
平成16年 2月19日	幼稚園教諭二種免許状養成課程設置認可
平成18年 4月 1日	コミュニケーション学科の定員変更（入学定員70名、収容定員140名） 保育学科の定員変更（入学定員80名、収容定員160名）
平成19年10月25日	藤巻公裕、第2代学長に就任
平成20年 5月10日	創立20周年記念式典挙行
平成22年 9月29日	短期大学基準協会による第三者機関別評価の審査を受ける。
平成23年 3月24日	短期大学基準協会から短期大学評価基準を満たしていると判定され、適格と認定された。
平成24年 4月 1日	野口一夫、第3代学長に就任 学科名称変更 コミュニケーション学科 → キャリア コミュニケーション学科
平成25年 4月 1日	キャリア コミュニケーション学科の定員変更（入学定員50名、収容定員 100名） 保育学科の定員変更（入学定員100名、収容定員200名）
平成26年 4月 1日	キャリア コミュニケーション学科募集停止
平成27年 3月31日	キャリア コミュニケーション学科廃止
平成27年 7月 4日	「子ども大学はとやま」実施
平成27年 8月 5日	相互評価実施（埼玉純真短期大学）
平成27年10月26日	中央トイレ改修

(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数（平成27年5月1日現在）

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
山村学園短期大学	埼玉県比企郡鳩山町石坂 604	100	200	186
山村学園高等学校	埼玉県川越市田町 16-2	400	1,200	1,380
山村国際高等学校	埼玉県坂戸市千代田 1-2-23	240	720	809

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 平成27年5月1日現在の専任教員数、非常勤教員数、専任事務職員数、非常勤事務職員数

専任教員数	非常勤教員数	専任事務職員数	非常勤事務職員数
11	22	6	12

2 相互評価委員会の委員名簿

埼玉純真短期大学と山村学園短期大学との相互評価 参加者

○第一回相互評価委員会（於 山村学園短期大学）

日時：平成27年8月5日（水）13:30～

学 長 藤田 利久
教 授 小澤 和恵 （ALO／教務部長／入試広報委員長）
教 授 牛込 彰彦 （図書館情報委員長／実習指導部長）
准教授 稲垣 馨 （FD・SD推進委員長）
事務局長 大山 富一
事務局 佐藤 猛 （シニアアドバイザー）
他

○第二回相互評価委員会（於 埼玉純真短期大学）

日時：平成27年9月9日（水）13:30～

学 長 藤田 利久
教 授 小澤 和恵 （ALO／教務部長／入試広報委員長）
教 授 牛込 彰彦 （図書館情報委員長／実習指導部長）
准教授 稲垣 馨 （FD・SD推進委員長）
准教授 安倍 大輔 （進路支援部長／FD・SD担当）
講 師 高橋 努 （学生部長）
事務局長 大山 富一
事務局 佐藤 猛 （シニアアドバイザー）
他

山村学園短期大学 相互評価委員会の委員名簿

○第一回相互評価委員会（山村学園短期大学）

8月5日（水）PM1：30～

学 長	野口	一夫	
副学長	山村	穂高	ALO
教 授	黒澤	一幸	学科長 教務委員長
教 授	大野	重	学生支援委員長 キャリア支援センター長
教 授	橋本	夏夫	入試広報委員長
准教授	橋本	淳一	実習委員長
事務局長	大附	美德	
事務主査	山崎	昌子	

○第二回相互評価委員会（埼玉純真短期大学）

9月9日（水）PM1：30～

学 長	野口	一夫	
副学長	山村	穂高	ALO
教 授	黒澤	一幸	学科長 教務委員長
教 授	大野	重	学生支援委員長 キャリア支援センター長
教 授	橋本	夏夫	入試広報委員長
准教授	橋本	淳一	実習委員長
事務局長	大附	美德	

埼玉純真短期大学 自己点検・評価委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、埼玉純真短期大学（以下「本学」という）学則第2条及び第44条の規定により、本学の教育研究水準の向上を図り、短期大学設置の目的及び社会的使命を達成するため設置する自己点検・評価委員会（以下「委員会」という）に関し、必要な事項を定める。

(組織)

第2条 委員会は、次の者をもって構成する。

(1) 委員長

(2) 学長

(3) 委員 若干名

2 委員長は、学長が任命する。

3 委員会に書記を置く。書記は総務事務担当者とし、議事録を作成する。

4 委員は、本学委員会規則第8条に基づき、教授会構成員の中から委員長が指名する。

(委員会)

第3条 委員会は、委員長が召集し定期的開催するものとする。ただし、委員長が必要と認めたときは、臨時に開催することができる。

2 委員会の議長は委員長が行う。委員長に事故あるときは、委員長が指名した者が議長となる。

3 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

4 委員会の議決は、出席委員の過半数をもって決する。

5 委員会が必要と認めるときは、他の教職員の委員会への出席を求め、その意見を聞くことができる。

(審議事項)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

(1) 学則の自己点検・評価関係事項及び自己点検・評価に関わる規則等の制定・改廃に関する事項

(2) 自己点検・評価の基本方針及び実施計画に関する事項

(3) 自己点検・評価の項目設定に関する事項

(4) 自己点検・評価の実施に関する事項

(5) 自己点検・評価の結果に基づく改善措置の提言に関する事項

(6) 自己点検・評価の公表に関する事項

- (7) 自己点検・評価報告書の作成に関する事項
- (8) 認証評価機関による認証評価への取組みに関する事項
- (9) 外部評価・相互評価の実施に関する事項
- (10) 委員会活動に関わる自己点検・評価及び認証評価に関する事項
- (11) その他、自己点検・評価及び認証評価に関する事項

(委員の任期)

第5条 委員の任期は1年とする。ただし、年度途中で就任した委員の任期は、当該年度末までとする。

2 委員は再任することができる。

(事務)

第6条 委員会に関する事務は、総務事務担当者が行う。

(規則の改廃)

第7条 この規則の改廃は、委員会の議を経て、教授会の承認を得なければならない。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

山村学園短期大学経営企画委員会(自己点検・評価)規程

(目的)

第1条 学長が山村学園短期大学の将来構想について意思決定を行うに際し、学長の諮問事項に応えるため委員会を置く。委員会の名称は経営企画委員会（以下「委員会」という。）という。

2 学校教育法第六十九条の三及び学則第二条の規定に基づき、山村学園短期大学の教育・研究水準の維持向上を図り、短期大学の目的及び社会的使命を達成するため、短期大学の教育・研究活動及びこれに係わる法人運営の状況について、自己点検及び自己評価を行い、その結果を公表すること、並びに認証評価機関による認証評価を受けることを目的として、この委員会を置く。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 基本理念及び中・長期的な計画に関する事項
(教育内容、学生支援、学生募集、入試、財務等を含む)
- (2) 新組織及び組織再編成構想に関する事項
(学科の構成、改廃、名称変更、定員等に関することを含む)
- (3) 短期大学の管理運営上、重要な規程に関する事項
- (4) 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標に関する事項
- (5) 研究・社会的活動に関する事項
- (6) 教育目標の達成度と教育の効果に関する事項
- (7) 自己点検・評価及び認証評価に関する事項
- (8) 改革・改善に関する事項
- (9) その他、学長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、学長、副学長、事務局長、教務・入試広報・学生支援・キャリア支援センター・実習の各委員長をもって組織する。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。

2 委員に欠員が生じた場合は、後任者を選出するものとし、任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、副学長をもって充てる。

2 委員長は委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、学長がその職務を代行する。

(会議)

第6条 委員会は、原則として過半数の委員の出席がなければ開くことができない。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者が出席し、意見を述べることができる。

(事務取扱)

第8条 委員会に関する事務は、事務局で行う。

(その他)

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、学長が別に定める。

(改 廃)

第10条 この規程の改廃については、教授会の議を経て学長が行う。

附 則

4 相互評価実施要領

相互評価実施要領

1 相互評価の目的

埼玉純真短期大学と山村学園短期大学は、それぞれの大学で行った自己点検・評価に基づき「相互評価」を実施し、その結果を公表し、以って自己点検・評価の客観性を高めるとともに、両短期大学教育の一層の質的向上を図ることを目的とする。

2 対象学科

埼玉純真短期大学 こども学科

山村学園短期大学 保育学科

3 相互評価項目

- (1) 建学の精神と教育の効果
- (2) 教育課程と学生支援
- (3) 教育資源と在的資源
- (4) リーダーシップとガバナンス
- (5) 選択的評価基準

4 実施方法

相互評価の実施は、次の方法によることとする。

- ① 自己点検・評価報告書及び関係資料等を予め相互に交換する。
- ② 書面による質問事項を互いに送付し、その回答を交換する。
- ③ 相互に訪問し、相互評価委員会を開催して意見交換・協議を行う。

5 実施日程

平成 27 年 5 月	相互評価協定承諾書の締結
6 月	自己点検・評価報告書、関係資料等の交換
8 月	書面による質問事項の交換（メール可） 質問事項への回答の交換・相互評価の実施
8 月 5 日	第一回相互評価委員会 会場校（山村学園短期大学）
9 月 9 日	第二回相互評価委員会 会場校（埼玉純真短期大学）
11 月	相互評価報告書の原案作成
平成 28 年 2~3 月	報告書(案) の交換・点検・修正 短期大学基準協会に提出

6 相互評価のまとめ

相互評価の結果をまとめ、報告書を作成し、短期大学基準協会に提出するとともに公表する。

7 相互評価委員会の構成等

- ① 両短期大学の相互評価委員及び必要とされる教職員によって構成する。
- ② 委員会においては、会場校が議長となる。
- ③ 記録は会場校が担当し、議事録を作成し、相手校に内容の確認を得る。

以上

相互評価協定承諾書

山村学園短期大学と埼玉純真短期大学は、学校教育法第109条に基づき、短期大学の教育研究水準の向上を図り社会的使命を達成するため、両短期大学における教育研究活動等の状況について相互に点検及び評価を行うことに同意し、次の通り協定を締結する。

1 相互評価に関する協定

相互評価は、教育研究の改革及び改善の内容と、今後の取り組むべき課題等について相互に評価し、両短期大学の教育研究の更なる充実、発展に資することを目的とし、実施する。

2 相互評価の実施方法

相互評価の実施方法は両短期大学で合意した別添の相互評価要領による。

3 短期大学基準協会への報告書の提出

相互評価に関する報告書を作成し、短期大学基準協会へ提出する。

4 協定書の有効期間

この協定書の有効期間は、締結の日から相互評価報告書の公表までとする。

5 疑義等の解決

この協定に定めのない事項、若しくはこの協定の解釈に疑義を生じた事項については、両者間でその都度協議し解決する。

この協定を証するため、本協定承諾書を2通作成し、各々1通を保有する。

平成27年5月22日

学校法人山村学園
山村学園短期大学

学長

野口一夫



学校法人純真学園
埼玉純真短期大学

学長

森田利久



相互評価（埼玉純真短大）8月5日（水）日程

会場 山村学園短期大学

13:00～出迎え 案内

13:30～進行（事務局長）

学長あいさつ 野口 藤田

自己紹介 本学→純真



質問事項への回答

質疑応答

15:00～懇談 フリートーク

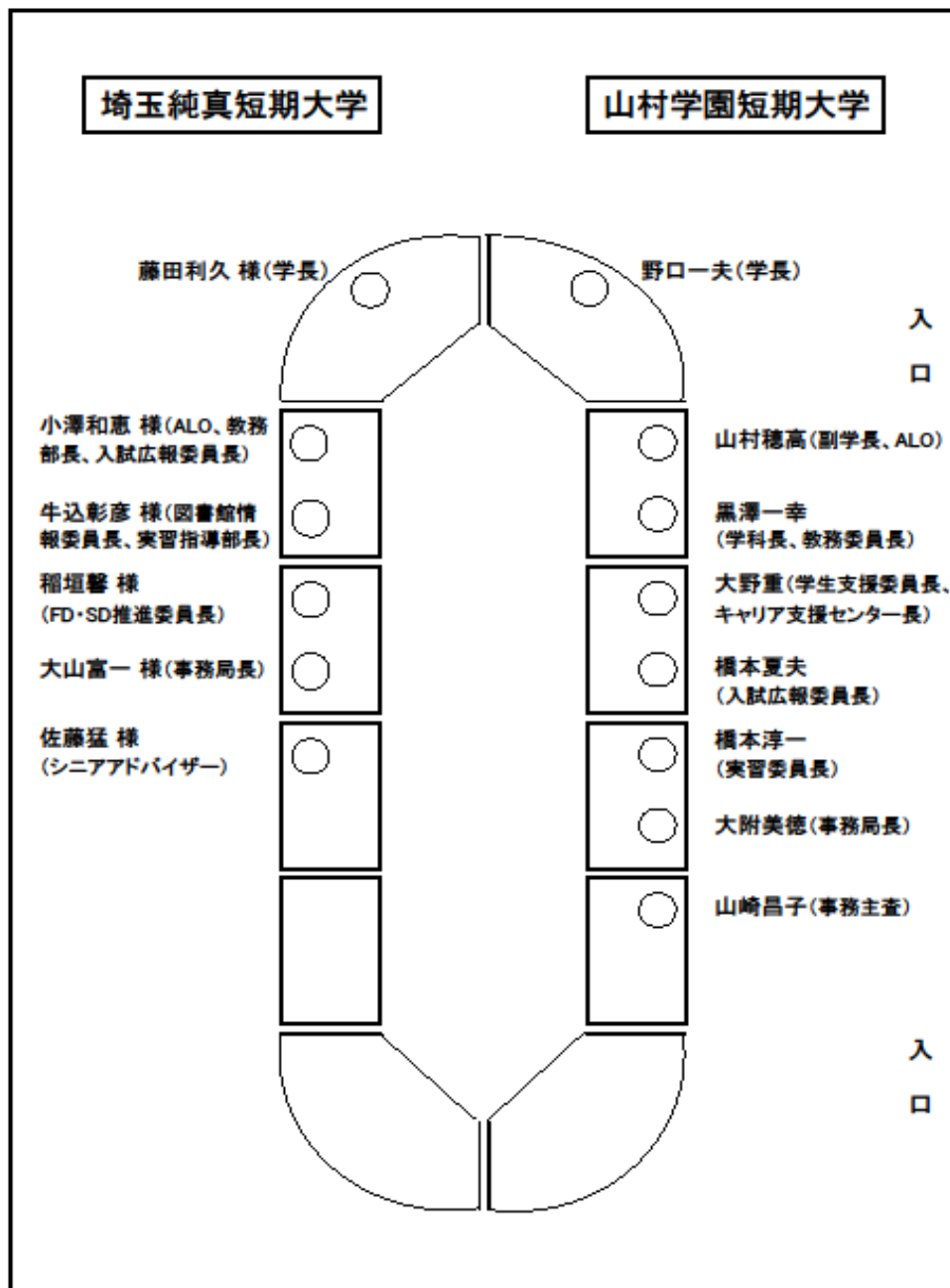
15:30～キャンパス案内（事務局長）

16:00～見送り

「埼玉純真短期大学と山村学園短期大学との相互評価」席次表

会場：本館3階「第1会議室」

平成27年8月5日(水)13:30～15:30



相互評価（山村学園短期大学）9月9日（水）日程

会場 埼玉純真短期大学

13：00～出迎え 案内

13：30～進行

学長あいさつ 藤田学長 野口学長

自己紹介 本学→山村学園短期大学

（前回欠席者のみ）

質問事項への回答

質疑応答

15：00～懇談 フリートーク

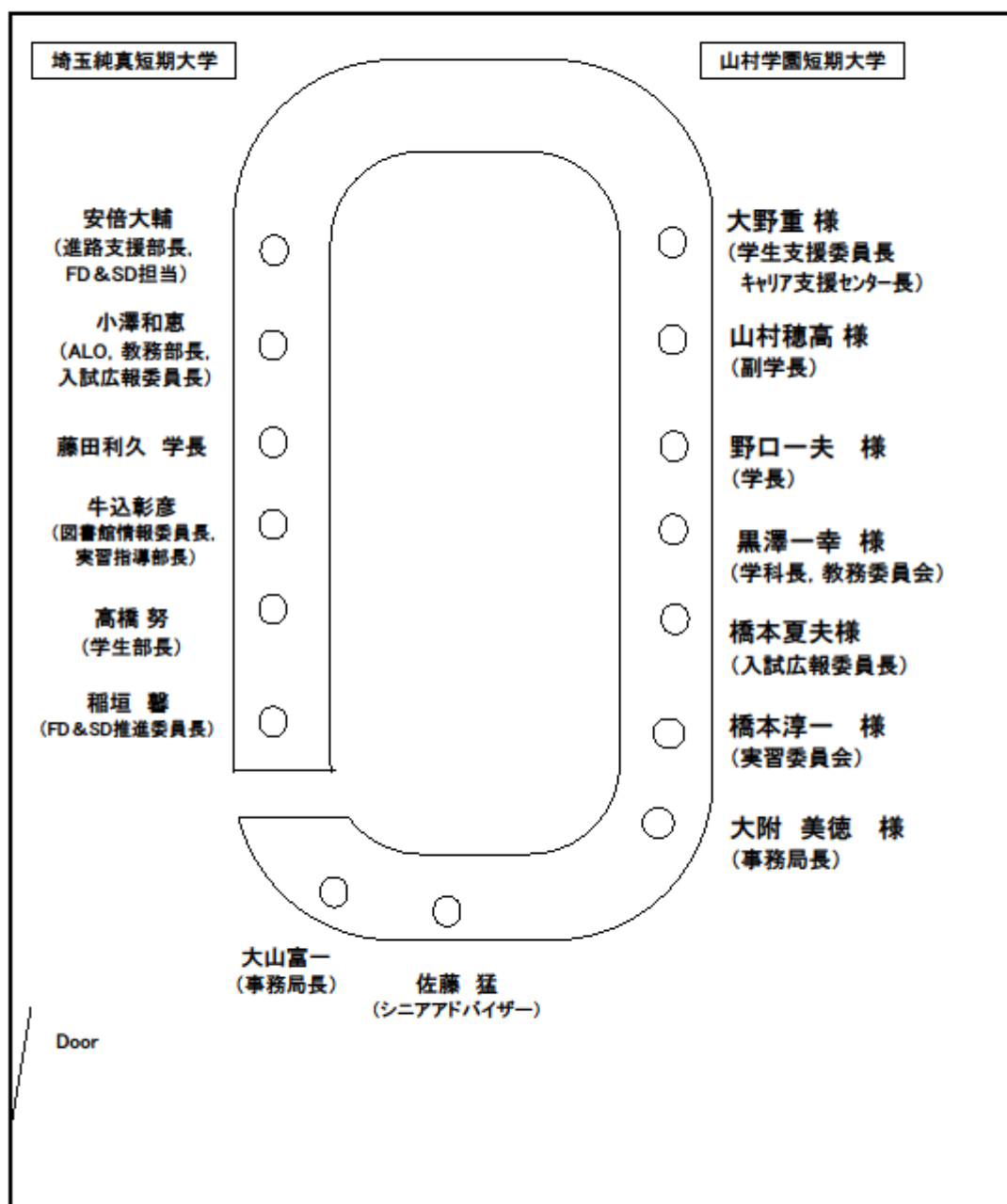
15：30～キャンパス案内（希望者のみ）

16：00～見送り



「山村学園短期大学と埼玉純真短期大学との相互評価」席次表

会 場：大会議室



山村学園短期大学 平成 25 年度 『自己点検・評価報告書』に対する 埼玉純真短期大学からの質問事項

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

【質問 1】 p.1 山村学園短期大学の設立から今日に至る沿革について、簡単に教えてください。

平成元年 4 月山村女子短期大学「国際文化科」入学定員 150 名として開学、11 月「埼玉景観賞」受賞。平成 5 年「芙蓉館」竣工。平成 14 年山村学園短期大学と校名を変更するとともに男女共学となり、保育学科を設置し、国際文化科をコミュニケーション学科と変更した。その後、コミュニケーション学科をキャリア コミュニケーション学科と変更したが、平成 26 年度末で同科を廃科とした。

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

【質問 2】 p.5 改善を要する事項である「バランスのとれた教員配置」において、コミュニケーション学科の教員の現状はどうなっていますか。

国際文化科→コミュニケーション学科→キャリア コミュニケーション学科と変遷を繰り返したが、入学者の激減により H 26 年度末で廃科とした。したがって保育学科は 11 名、非常勤講師は 24 名という布陣となっている。

【質問 3】 p.5 改善を要する事項である「シラバス作成に当たってのガバナンス」において、成果として「授業の学習成果が明確になり……」とありますが、シラバス上の授業の学習成果はどのように（何で）計測していますか。

授業における学習成果は、定期テストやレポートの評価点として数値化されるが、これを個々人の学習成果として位置付けるにはかなり細かくなりすぎてしまうため、本学では個々人の学習成果の項目には入れていない。個々人の学習成果については科目横断的に比較的大きなカテゴリーによって項目立てを試みている。例えば、GPA や半期ごとに行っている実力考査の点数を教科の学習の総体として捉えるというようなこと。

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

【質問4】 p.17 教育活動をチェックする組織的な体制とはどのようなものですか。

自己点検・評価活動を行う上で、組織的に体制を確保しているという内容を言い換えた表現。つまり自己点検・評価委員会が中心となって本学全体の自己点検・評価を行っているという意味で、教育活動をチェックする特別な組織を設けているわけではない。

【質問5】 p.17 将来構想委員会のメンバーや活動について教えてください。

H27年度から自己点検評価委員会と統合し、入試広報・教務・実習・学生支援の4委員会の委員長を委員に、学長、副学長、事務局長の7名とした。活動については別紙参照

基準 I-C 自己点検・評価

【質問6】 p.20 「～完全にルーティーン化するまでには至っていない。」とありますが、これまでは自己点検・評価が必ずしも定期的には行われていなかったということですか。

自己点検・評価は毎年行っているが、報告書を作成する課程で必要なことが普段の委員会活動において念頭から外れていることがまだまだあるという意味。たとえば、前年度の報告書で課題として挙げたことを常に意識して当該年度の報告書に記載できればよいのだが、なかなかそれがうまくいかず、報告書作成の時期になって初めて再認識するといったたぐいのこと。

【基準II 教育課程と学生支援】

(1) 教育課程

【質問7】 p.22 新しい発見や新しいアイデアとはどのようなことですか。

新しい発見

学生の自己評価、GPAと就職先評価の相関

学生の自己評価をもとに授業計画の見直しの視点を明らかにできる。

新しいアイデア

山短テキスト効果測定の実施、ナチュラル保育検定の導入、挨拶運動の実施、カリキュラムマップの作成検討。

(2) 学生支援

【質問8】 p.22 欠席学生に対する対応方法について、どのような工夫をしていますか。

1 5回実施する科目においては1 / 3までの欠席が許されているが、4回欠席でイエローカードとなり、教科担当より担任へ報告がある。担任は学生に対し注意を呼びかけ、5回欠席はレッドカードとなり、教科担当から担任へ連絡があり、担任は本人を呼び出し厳しく注意し保護者へも連絡し協力をお願いしている。

基準Ⅱ-A 教育課程

(4) 学習成果の査定（アセスメント）

【質問9】 p.24 学習成果のアセスメントとはどのようなものを考えていますか。

学習成果の設定については現在も悩みの種である。今現在のものとしては地域の幼稚園、保育園、福祉施設の園長と毎年行う協議会や進路先へのアンケート調査結果から得られた項目を精選して、別表のような項目を素案として考えている。これを半期ごとに自己評価と担任からの他者評価を行い、達成度を確認していったらよいのではないかと考えている。

卒業までに身につけるべき学習成果(素案)

知識		
教科の成績	1	GPAが2.5以上
やまたんテキストQ&A実力検査点	2	平均が35点以上
幼稚園教育要領	3	幼稚園教育要領穴埋め問題
保育所保育指針	4	保育所保育指針穴埋め問題
ナチュラル保育検定	5	応用編合格

技能		
手遊びレパートリー	1	計20種
絵本レパートリー	2	計20冊
紙芝居レパートリー	3	計10冊
童謡の弾き歌いレパートリー	4	計〇〇曲
絵本の読み方の基本	5	絵本の持ち方、読み方、声のめりはりなど基本について理解している
発声	6	大きな声で集団全体に働きかけることができる。
表情	7	集団に対して、笑顔で話す、読む
姿勢・視線	8	全体を見渡しながらかつ話ができる。
導入	9	子どもの前で手遊び、歌などの導入部分の実践でき、注意をひきつけることができる。状況に応じて調整(いくつかの選択肢を選んで調整)ができる
ピアノ	10	音楽理論の基礎を身に付けている。
	11	バイエル100番以上の力がある
	12	初めての曲でも何日か練習すれば弾き歌いができる。
日誌	13	必要な事項について、記録として記述できる。
	14	誤字脱字がないように記述できる。
	15	散漫な記述にならないようにポイントを要領よくまとめることができる。
	16	過去の実習の経験を活かし、その体験と比較したり、深めた内容の記述をするなどができる
主活動	17	保育園または幼稚園での主活動計画について、音楽、図工、体育それぞれに関して1つ以上の計画を立てられる。

態度・習慣		
まじめで前向きな姿勢	1	まじめで一生懸命であり、ものごとくに積極的に取り組んでいる
	2	指示をきちんと実行し、勝手な判断で行動しない
	3	明るく元気で動きがよい
	4	授業はほとんど欠席しない
	5	授業はほとんど遅刻・早退をしない
	6	決められた時間や提出物の期限を守っている
	7	居眠りや私語をしないで授業に臨んでいる
	8	いつも準備がしっかりとできている
	9	ロッカーなど、身の周りが整理整頓されている
	10	実習園に対して感謝する気持ちや謙虚な気持ちを持っている
心身の健康	11	ヘアスタイル・化粧・服装等が整えられている
	12	食事や睡眠が十分に生活が規則正しい
	13	自分の健康にいつも気をつけている
	14	自分なりの気晴らしや気分転換の仕方を知っている
社会人としてのコミュニケーション	15	コミュニケーションが上手にとれ、報告、連絡、相談がきちんとできる
	16	笑顔で接することができる
	17	本学教職員をはじめ外部の方に対しても挨拶や返事がきちんとできる
	18	敬語、丁寧語がきちんと使える
	19	集団の中で自分の意見を言うことができる
	20	人の話に耳を傾け、よく理解しようとする
	21	課題を見つけたすことができる
	22	仲間や同僚と一緒に解決方法を考えることができる
	23	仲間や同僚と一緒に解決策を実行することができる
	24	自分のことだけでなく、全体に気を配り小さな変化にも気づくことができる
子どもとのコミュニケーション	25	子どもにやさしく丁寧な言葉かけをし、やさしく接することができる
発達段階の理解	26	子どもの発達段階を理解している
漢字力、文章力	27	適切な漢字を使って必要な文章がきちんと書ける
やりがいい、希望、使命感	28	卒業後の仕事にやりがいや希望を感じている
仕事上の問題意識	29	保育者として(社会人として)子どもたちや地域の人のために貢献したいと思っている。
	30	児童虐待防止、子育て支援の充実、保育のよりよいあり方その他、社会人として社会貢献するための問題意識を明確に持っている

基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

【質問 10】p.29 「アドミッションポリシーと合致するか否かを合否判定の重要な基準としている。」とありますが、合致しているかどうかをどう判定していますか。

1) の「基礎学力と笑顔、挨拶言葉遣い、基本的人間関係能力」について

基礎学力については、評定平均値を確認したり、知識を問う質問などで確認をしている。その他人間関係能力については、下記の観点を参考に面接で判断している。しかし、厳密に数値化することはできないし、面接官によって基準が変わる可能性もあるので現在は参考資料という形になっている。

面接における保育者としての適性に関する評価の観点
(保育学科参考資料)

1. → 志望動機・本学教育内容の理解

＜志望動機：子どもが好きな理由を尋ねた時の内容について＞

① → 「子どもたちが自分に寄ってきてくれるから」という受け身の内容になってはいないか。 →

② → 「子どもたちの成長に自分も喜べるから」というような共感的、能動的な姿勢がある。 →

3. → 適性

＜観察力、コミュニケーション能力＞

③ → ※**笑顔で話しができる。** → → → → →

④ → ※**視線を合わせて話をする**ことができる。 → → → → →

⑤ → 明るくはっきりした声で応対できる。 → → → → →

＜モラル、場をわかまえる態度、相手の気持ちに心える態度＞

⑥ → ※**自らしなみや座る姿勢がきちんとして**いる。 → → → → →

⑦ → ※**面接者の質問に耳を傾けて、よく理解しようとして**いる。 → → → → →

⑧ → どんな質問内容に対しても、一生懸命に的確に答えようとしている。 → → → → →

⑨ → 面接の準備をしっかりとできている様子が伝わってくる。 → → → → →

⑩ → わからないことは素直にわからないと言える。 → → → → →

＜健康的な生活リズム＞

⑪ → (夏休み中 or 普段) 何時に起きて、何時に寝ますか。 → → → → →

⑫ → 朝食は毎日摂っていますかなど、生活リズムに関する質問。 → → → → →

＜積極性＞

⑬ → **物事への取組に関して「積極的だね。」とよく**言われる。 → → → → →

＜寛他心＞

⑭ → **子どもたちのためなら、骨身を惜しまずに世話を**することができる。 → → → → →

⑮ → 家庭、学校、地域社会などで他の人のために心掛けていることはあるか。 → → → → →

＜穏やかな気配り＞

⑯ → 「気がきくね」とよく言われる。 → → → → →

＜戸外での遊び、様々な活動への積極的参加＞

⑰ → ※**園庭などで子どもたちと一緒に外で遊ぶのが好き**である。 → → → → →

⑱ → 子どもたちとの遊びや活動に積極的に取り組める。 → → → → →

4. → 基礎知識

⑲ → 幼稚園と保育園の違いは。幼稚園一元化とは。待機児童とは。認定子ども園とは。 →

2) の音楽、造形、言語・身体などの表現技術などについて

ピアノの経験、ダンスやバレエの経験、保育に関する勉強の経験などを面接の中で確認する。感性については、面接時の感情の表出、笑顔、素直さ、一生懸命さによって、不安を感じずに自分を表現できる人かどうかを確認する。

3) 人や動物、自然への深い愛情、幼児教育・保育に対する情熱と使命感について

土いじり、虫をつかむこと、動物に触ることへの抵抗感を確認する。また、「子どもと一緒にいると癒される」ことを目的とするのではなく「子どもの成長を喜びにする」「子どもとともに成長する」(できれば具体例) ことを確認する。

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定(アセスメント)は明確である。

【質問 11】 p.31 「学習の成果」調査の項目で、科目と直接リンクしている内容(Ⅰの知識・理解などの項目)と、そうでない内容(Ⅱの態度・習慣などの項目)がありますが、科目履修による学習と直接結びついていない内容についての指導はどのように行っていますか。

態度・習慣について指導することは本当に難しいと感じている。社会人として自分のことを優先するのではなく、他者を気遣い、全体の動きをわきまえて行動することが重要であるが、その部分のエッセンスは、他者へのタイミングのよい応答であると考えている。それをもっとも端的にあらわしているのが挨拶ではないかと考える。本学では、毎朝学生支援委員長、事務局長+αで8時半から9時の間、学生を玄関で出迎えて挨拶運動をしている。3ヶ月くらいすると新入生も別の場面でも挨拶をよくしてくれるようになる。

また、ホウ・レン・ソウについては、科目としてはないが、基礎演習、実習指導の中で指導している。提出物や集合時間、実習の事務手続きなど必要なやりとりについて、その都度指導する形をとっている。

また、進路の手引き、実習の手引き等の中には、社会人としての言葉遣いや電話のやり取りの仕方、社会人マナーに関する項目が盛り込まれている。

その他、道徳心、使命感、公共心などについても科目としてはないが、授業にからめて指導しているという状況である。

【質問 12】 p.38 「学習の成果」調査において、卒業後の調査で、自己評価と GPA の値が関係しない結果となっているようです。実際の能力に比して自己評価が高い学生の指導はどのようにすればよいと考えますか。

サンプルが少ないので確かなことは言えないが、自己評価が高い群の中でもいくつかタイプがあるかのように思う。問題となりそうなのは、GPA が低いのに自己評価が高かったり、平均的だと思っていたりする群かと考える。「自分は普通だ。」「あるいは普通以上だ。」と思うことによって自分を支えている部分がありそうだが、一朝一夕にはうまくいかないし、劇的に変化した例は今のところない。ただいえそうなのは、カウンセリングマインドを持って関わる必要があるように考え

る。本人の得意とするところ、サークルでもあるいはちょっとした一言でも確かな評価を与えてあげながら、自分の出来なさ加減を直視できるだけの精神的な補助をしてあげるといふ方向になるのではないかと考える。

基準Ⅱ-B 学生支援

(4)進路支援

【質問 13】 p.54 保育学科が 11 年連続で就職率 100%を達成することができた一番の要因は何だと考えますか。

地域との信頼関係と 1 年生は 4 月より授業外に進路ガイダンスを実施し、学生に早くから進路実現のための対応を進め、特にキャリア支援センター担当とクラス担任とで共通理解を図り、一人ひとりの学生に対し、きめ細かい指導を実施しているからと思われる。

平成 25 年度 卒業に当たって「本学教育についての満足度調査」の結果

【質問 14】 p.56 「本学に入学して良かったこと」の自由記述がありますが、期待通りではなかった等不満に感じた意見をくみ取る機会がありますか。

本学では担任制を取り入れており、特に少人数（24 名程度）での対応で、担任との面談を前期、後期と実施している。担任は学生との話し合いを多く持つことで学生とのコミュニケーションを大切にし、学生の変化にもしっかり対応できるように努めている。

基準Ⅱ-B-1 学科・選考過程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

【質問 15】 p.59 (1) ⑥ の授業担当者会への非常勤講師の参加依頼はどのように行っていますか。また開催時期を前後期とも期末に設定している理由は何ですか。

学長名の文書で依頼している（出欠確認については、メールも可）。24 年度までは前後期開催（反省会中心）していたが、25 年度より全員の学長ヒアリングを実施（年度途中）して状況把握することとしたことに伴い、年度末 1 回の開催とし、常に最新の現況把握に努めている。その内容（本学の教育方針、各専門分野ごとの教員の交流、指導方針の共通理解等）を学生アンケートの結果も反映させながら、次年度の授業に活かしている。

基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

【質問 16】 p.64 学生会組織に関する費用の中で、学生会費や学校補助等の内訳はどうなっていますか。

学生会費と後援会補助費を合わせた数字が学生の活動費となっている。主に学園祭の費用とサークル活動費として使用されている。

【質問 17】 p.65 学生会室に電話回線を引いていますが、学生の外線使用方法等についてはどうしていますか。

携帯電話が普及してからは、殆ど使用していない。（ほぼ毎月、基本料金のみ）
学生会室の鍵は、事務局で管理している。

【質問 18】 p.65 交通安全指導の開催時間や内容について教えてください。

ゴールデンウィーク前後の5月に実施。地域の警察にビデオ上映や交通安全について講話を依頼している。学生は全員出席を原則とし、欠席した場合は本学への車の乗り入れは禁止となっている。授業時間外に実施。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている

【質問 19】 p.67 「時間割に組み込んだ『進路ガイダンス』」とあるが、「進路ガイダンス」は授業として単位化しているのですか。もし単位化しているなら、成績評価はどのように行っているのですか。また進路ガイダンスを行っている教員は進路担当教員ですか。その場合、担当ではない教員はどのように進路支援に関わっていますか。

授業時間外として実施し、進路担当が中心となり、担任も出席することとなっている。学科会等で進路関係の共通理解を図って実施している。進路担当者はキャリア支援センター長と教員2名、事務局1名の計4名である。

(1)支援体制

【質問 20】 p.68 ジョブサポーターが定期的に学生の訪問指導をしているとありますが、それはキャリアコミュニケーション学科のみを対象としているのですか。またジョブサポーターの訪問指導の内容はどのようなものですか

平成26年度までは、主にキャリアコミュニケーション学科の学生が対象であったが、保育学科の学生においても、保育以外の就職を考える学生が数名おり、その学生についても面談を実施している。

(3)進路状況

【質問 21】 p.68 進路先では、私立保育所が私立幼稚園の2倍近くになっていますが、そのような傾向は以前からですか。また保育所を選ぶ学生が多い要因は何だと考えますか。

幼稚園の担任制への不安、そして小規模の保育所を希望する学生が多い。またピアノに自信のない学生もおり、保育所へと考える傾向がある。

基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

【質問 22】 p.70 可否判定において、エントリーシート、調査書の内容を点数化しているとありますが、どのように点数化しているのですか。

本学の A0 入試は、アドミッションポリシーに照らし、人物を重視した選抜を行っている。そのため受験に際しては、高校からの調査書などの提出は求めずに、本学指定のエントリーシートへの記入のみで受験を可能としている(高校の担任の確認④は必要)。しかし、人物重視とはいえ入学後の学業継続や保育士資格、幼稚園教諭免許取得に必要な基礎的学力や協調性、社会性を担保するものとして以下の項目について点数化し、面談評価と合わせた総合評価をしている。

1. 評定平均値と欠席日数をそれぞれ 5 段階に分けて点数化している。
2. 高校での委員会活動、部活動、全国大会などへの参加の有無を上限を定めて点数化している。
3. これまでに取得した資格や検定について上限を定めて点数化している。
4. これまでのボランティア活動への参加などについて上限を定めて点数化している。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

基準Ⅲ-A 人的資源

【質問 23】 p.72 短期大学教員の採用、昇進の選考基準はどのようなものですか。

教員資格審査委員会を設置し、設置基準・教員資格審査規程・選考規程・教員資格審査基準に基づいて審査し、教授会に報告、承認を必要とする。

教授・・学術論文 12 編以上 著書については 1 点につき論文 5 編相当

大学等において 5 年以上の准教授相当歴を有する

准教授・・学術論文 7 編以上 著書については 1 点につき論文 5 編相当

大学等において 5 年以上の准教授相当歴を有する

講師・・学術論文 3 編以上

基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

【質問 24】 p.73 「各自に最新型ノートパソコンを整備」とありますが、デスクトップではないのは何か狙い(例えば効率化、使いやすさ等)がありますか。

スペースの問題と管理のしやすさ、性能的にも問題なし。

共用で使えるパソコンは、デスクトップが 2 台ある。

【質問 25】 p.73 各種委員会が 13 あるとのことですが、その内容と活動形態について教えてください。

H26 年度まで 13 あった委員会を、保育単科となったのを契機に 9 委員会に統合した。詳しくは別紙参照

基準Ⅲ-B 物的資源

基準Ⅲ-B-1 学科・選考課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

【質問 26】 p.74 項目(3)(4)(5)に関連して、県の条例も厳しいものがありますが、バリアフリー化の状況について教えてください。

本学は比企丘陵の一端に位置し、斜面を活かした特色ある建築設計がなされているため、階段が多い構造となっており、バリアフリー化は大変難しい状況となっている。エレベータの設置も困難なため、手すりを各階段に設置している。

【質問 27】 p.75 (8)(9)⑦「本館は開架式であるため学生用の蔵書検索は実施しておらず……」と書かれています。CASApplus 図書館資料管理システムを導入しているのであれば、運用上、蔵書データを登録しなければならないため、そのデータを学生の蔵書検索用データに流用が可能かと思えます。それをしない理由は何ですか。

開架式で資料の所在がわかりやすいため。またレポート作成等、資料を探す場合は、係がデータ検索を含め資料を提供する等、少人数ならではのコミュニケーションをとり対応しているが、今後は利用者が自ら検索できるようシステム化していく。

基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている

【質問 28】 P.76 (6)省エネルギー対策として、ダイヤモンド管理システムを導入とのことですが、導入初期費用の概算と効果等を教えてください。

H25. 1. 30 導入。初期費用は約 1 5 7 万円。

導入前の 2 3 年度と導入後の 2 5 年度で比較した場合、電気使用量は約 9 % 減少しているが、電気料金は値上げ等の影響により、逆に 1 1 % ほど増えている状況である。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

【質問 29】 p.79 理事会のメンバーや活動について簡略に教えてください。

理事会メンバーは各校の長、銀行や一般企業出身の理事などです。原則月に一度の会議を法人本部（山村学園高校内）で開催。

【質問 30】 p.79 カリキュラムマップやポートフォリオ作成は順調に進みそうですか。

厳しい状況であるが、準備を進めているところ。前述の学習成果のアセスメントを手がかりに、半期ごとに達成度をチェックできる冊子を作り、自己評価とともに教員による評価をも重ねて、個別面談などで点数や自己評価—他者評価のギャップなどについてもシェアできるとよい。

質問 31】 p.81 改善計画の中で、特に②と③について、どのように考えていますか。

- ②…教室の用途変更に係る工事（音楽室・被服室）、学内トイレの全面改修工事（洋式化）、受水槽・浄化槽の更新、空調設備の更新、屋根の塗装等が最優先課題としてあげられる。（実施計画より）
- ③…指導体制の充実に関しては、三つのポリシーと学習成果が一体となったしくみを作ることが目標となる。カリキュラム自体の見直し、卒業後の就職先へのアンケート内容との整合性、学習成果の設定、地域からのニーズなどを総合的に見直して、指導体制、しくみについて検討していきたい。また、非常勤の教員も含め、教員からのヒアリングを定例化していき、情報収集と意思疎通の充実を図りたい。

基準IV-B-1 学長のリーダーシップ

基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

【質問 32】 p.82 課題の内容について、より具体的に教えてください。

保育単学科の短大として、自然環境の豊かな森の学園のイメージ戦略、実践に強い保育者を育てる「ナチュラル保育検定」、保育学習の全体像を把握できる本学オリジナルの「やまたんテキスト」、公務員試験対策や少人数制の行き届いた学習環境等、他大学にない特色を追求していく。

基準IV-C ガバナンス

基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

【質問 33】 p.84 「月次の試算表の作成、月次の出納業務状況報告書についても、不十分」とはどのようなことですか。

年間の予算とその執行状況について、月ごとに把握することが望ましいと考えるので、そのことを示している。本学園では学校会計のソフトを利用して、月ごとの試算表等が表示できるようになっていることから、それをもう少し活用していくべきではないかと考える。

【選択的評価基準 1. 教養教育の取り組みについて】

基準(2) 教養教育の内容と実施体制が確立している。

【質問 34】 p.86 基礎演習や総合演習、スキルアップセミナーの内容と成果について教えてください。

基礎演習は教養科目に位置付けられ、体験学習・行事の事前学習・事後のまとめを中心に、学生としての基本的な生活態度・学びの方法・挨拶・マナー・コミュニケーション能力、社会人としての使命感、望ましい職業観等について学習している。

総合演習は保育者の資質を高める科目に位置付けられ、基礎演習と同様な週1回の授業に加え、宿泊研修（入学直後、2年進級前）、体験学習（動物飼育又は里山保全）を必須の学習内容としている。

スキルアップセミナーは保育者の資質を高める科目に位置付けられ、1年前期は「知識・理解」「態度・習慣」「人間性・社会貢献」の観点から、8つのテーマに沿ってそれぞれのスキルアップを目指し、クラス単位にローテーションで学んでいる。後期は、9～10の専門コースを設定し、各自の得意分野を選択しスキルアップを目指している。2年次には、フィールドワーク・つどいの広場の事前準備・学習と事後のまとめを中心に、学生としての基本的な生活態度、学び方、体験学習・行事の事前・事後学習、挨拶・マナー・コミュニケーション能力、社会人としての使命感・職業観の育成と専門コース別の学習により専門性の向上を図っている。

学習の成果は学生の授業に臨む姿勢・意欲等に左右されているが、行事に向けての準備や体験学習などを通して園行事の企画力や協働の大切さなどを身に付けていると考える。

【選択的評価基準2 職業教育の取り組みについて】

基準(1) 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている

【質問 35】 p.90～91 改善計画の取り組みは授業でも行っていますか。

基準（5） 職業教育を担う教員の資質（実務教員）の向上に努めている

実習指導、進路ガイダンス、基礎演習などで挨拶、言葉遣いなどの指導をしているほか、前述のように挨拶運動を通して、コミュニケーションスキルを高めるよう心がけている。進路ガイダンスに関しては、授業ではないが準必修という位置づけで学生には参加させている。

【質問 36】 p.95 教員の資質向上について、今後実施を検討している事項等があれば教えてください。

日短協、埼短協の各種研修会への参加、副学長やスーパーバイザーの教員による新任教員に対する日常的なスーパービジョン、週1回の学科会、各委員会の開催などで意見調整などのコミュニケーションを密にし、方針について相互理解を深めている。

【選択的評価基準 3. 地域貢献の取り組みについて】

基準(1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

【質問 37】 p.98 公開講座の企画、内容、講師の選定はどのようにしていますか。

公開講座は教務委員会が企画調整にあたっている。講師は専任教員の中から公開講座担当者を依頼している。講師となった教員を中心に前年までの講座参加者のアンケート結果等をもとに、内容を決めている。主な対象を鳩山町住民として、町の広報に講座案内を掲載している。

基準(2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

【質問 38】 p.99 地域連携を推進するための部署は、組織上設置されていますか。またそれはどこですか。設置されていない場合、①どの部署が管理・運営しているのですか、②将来新たに部署を設置する計画はありますか。

本学子ども教育センターが管理・運営している。

【質問 39】 p.99 大学は地域貢献を積極的に推進するよう、文部科学省から求められていますが、このことを学則等に明記してありますか。

学則第1条3項に明記してある。

【質問 40】 p.99 地方自治体との地域連携協定を締結していますか。締結している場合、その内容を教えてください。

「鳩山町つどいの広場の運営事業に関する協定書」を平成20年度より締結している。また、今年度中に同町と包括連携協定（仮称）を締結する予定である。

【質問 41】 p.99 系列校以外に高大連携をしている高校はありますか。ある場合、その内容を教えてください。また、高大連携を実施する上での問題点があれば、教えてください。

なし。連携内容が、大学側の視点と高校側の視点とで相違（授業を実施した場合、その取り扱い、単位取得等）があることが問題点の一つとしてあげられる。

基準（3） 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

【質問 42】 p.102 ボランティア活動を推進するための部署は、組織上設置されていますか。またそれはどこですか。設置されていない場合、①どの部署が管理・運営しているのですか、②将来新たに部署を設置する計画はありますか。

ボランティア活動を推進するための部署は、組織上設置されていない。①大学宛のボランティア募集の依頼・案内等に関しては、一旦キャリア支援センターを経由してボランティアサークル顧問教員ほか各所に回付されている。また、鳩山町の子育てフェスティバルのような大人数の参加が必要となる催しに関しては、学科会を通じて各教員からも参加の呼びかけをしている。なお、大学が把握するボランティア活動については事前に参加者名簿を作成し事務局に提出している。②当面計画はない。

【質問 43】 p.102 授業科目の中にボランティアに関係する科目はありますか。ある場合、ボランティア活動実績と単位付与は関連付けられていますか。

ボランティア関連科目は現在開設されていない。ただ、1年次2月に行われる「保育実習Ⅰ」（保育所実習）では、1年次夏休み中に原則として実習予定園において3日間以上のボランティアを行うよう指導し、所定の条件を満たした者に対しては保育実習Ⅰの評点に加点することとしている。

相互評価質問項目（埼玉純真短大へ）

I 本学の概要

P 8

質問 基礎学力向上、社会人マナーなどを教える時間、科目は設けて？
科目としては設けておりませんが、「入門ゼミ」などで触れています。また、日本語については、実習の条件として、日本語検定 4 級合格を必須としています。

P.9

質問 少ないスタッフで各委員会所属（兼務）、会議の時間の設定は？
水曜日と金曜日を全員出勤の日と定めております。各委員会は、教授会前の水、木曜日に開催することとしています。時間等は各委員長で調整をおこなっています。

P.11

質問 クラス担任の具体的な職務内容は？
基本的には大学に馴染めるよう、学業に遅れないようにとサポートをしていくことです。例えば、欠席3回となると学生本人を呼び出したり、保護者と連絡を取ったりなどを行っています。また、欠席が重なる要因を知るために、入学後に個人面談をして各人の状況把握を行い、特別な配慮をする学生には教職員で情報共有をします。

P12

質問 学食職員（直営）制のメリットと運営効果は？
本学の特色を出すための職員の姿勢や献立のなど、本学の意向や学生に沿った対応が可能になります。学生食堂も教室の一環としての考えが浸透します。

質問 「考える事務作業」とは具体的には？

事務作業はルーティン作業がほとんどを占め、ともすれば慣れからの業務低下が起これかねません。昨年(前回)とは異なった取り組みをすることを義務付けるようにしています。このことにより、事務職員自身も創造的活動ができますので、業務への取り組みに達成感を感じているようです。

P13

質問 年間の学事日程での補講日のしくみは？
補講期間だけでは必要日数が足りないなので、オープンキャンパスや大学行事、実習期間以外の土曜日を補講日として設定しています。

質問 Home Coming Day の内容は？

卒業生が本学に集まり、講師を招いた講演会やワークショップを行っています。また懇親の時間を設け、友人と旧交をあたためるのに加え、教職員が仕事の悩みや心配についての相談を受けることで早期退職を防ぐようにしています。

P14

質問 「学園祭後の4日間の秋研修期間」とは？

これまでは土曜日・日曜日を大学祭に充てておりますので、その代休でした。しかし、この時期、2年生は就職活動などもあること、1年生は授業に縛られない活動を行うために設けました。例として、この年の1年生の場合、ゼミごとに東京都内の文化・教育施設を訪問し、午後は大使館に招かれるといったものでした。

Ⅱ 入試と広報

P.16

質問 「同窓生推薦入試」の効果と入学者数の推移は？

入学者の推移 H23年度 1名出願－1名合格

H24年度 1名出願－0名合格

H25年度 2名出願－1名合格

卒業生が、知人や後輩を自分の出身大学に推薦する入試方法として設けましたが、効果というより、卒業生の推薦を信じて選考を行うことの難しさの方が浮上したため、この入試制度はH25年度をもって廃止としました。

質問 AO入試で設定回数が終了する前に、定員に達した場合のその後の措置は？

昨年も一昨年も定員になり次第（指定校推薦終了時）、ホームページへの掲載や高等学校への文書と訪問によって、以降の入試の取り止めを連絡しました。

P.17

質問 平成22年度や平成24年度に急激に応募者数が増加した理由と施策は？

羽生市との連携を図りながら本学を中心に地域活動を推進したり、公開講座等市民向けの知名度アップを大々的に行ったりなどの地域活動による効果と、オープンキャンパスを土日連続で行った結果だと考えています。教育活動を通して、地域や高校へのアピールができてきたのが大きいと感じています。

P.19

質問 遠隔地からの受験生に対して、受験前日の市内宿泊と入学金の免除の効果は？

遠隔地からの受験生に対しての援助として実施しており、遠隔地からの受験生にとって受験しやすくなっていると感じています。

P.20

質問 オープンキャンパスを2日間連続するメリットとスタッフの配置は？
他大学のオープンキャンパスや他の予定が入っても、土日の両日開催していれば、どちらかに参加できるのではないかという発想から実施しています。体験授業担当教員は、土日同じ内容を実施しているため土日出勤となります。またスタッフ（職員）は、オープンキャンパス全体で同じくらいの出勤回数になるよう配置しています。入試広報係は基本的には土日とも出勤となります。

P.24

質問 高校訪問は全教職員を各地に分担し・・・とあるが、地区別なのか、またスタッフの数は？
地区別に分担しています。スタッフは、専任教員全員（11人）、職員は入試広報経験職員（4人）です。

P.25

質問 Webサイトの効果は？
日々新しい情報提供を心がけているので、本学を知ってもらえるツールとして効果は大きいと考えています。

P.26

質問 プレカレッジは希望者のみか、どの程度の参加率か？
シラバスを作成し、必修と選択の授業をおいています。基本的には希望者ですが、必修はもちろん、選択の複数参加率も高く、参加率は入学者の100%です。

Ⅲ 教育活動

P.28

質問 司書教諭課程の取得者数の推移と就職状況
子ども学コース（小学校教員養成課程）での取得可能な免許であるため、取得人数は少ないです。

H25年度卒業生では2名、(P.36参考)

H26年度卒業生では2名、

H27年度卒業生では4名申請中

この資格を活かしての就職はないため、H26年度入学生からこのコースの募集を停止しています。そのため、現2年生5名の取得希望者で課程は終了となります。

質問 万が一不合格科目があった場合も卒業後、半期の科目等履修が可能となるとあるが、資格要件に関係のない選択科目であればリカバリーの必要はない？
必要はないです。

P29

質問 履修指導と履修登録の指導を「入門ゼミⅠ」「保育実践演習」の時間に担任が指導したとあるが、シラバスではどのように示しているのか？

シラバスには示されていません。「入門ゼミⅠ」「保育実践演習」のオリエンテーションを兼ねて、時間内の一部を使用しているのが現状です。

P.30

質問 再履修、特に非常勤講師の科目の場合の対処は？

学生の動向等をご説明し、専任教員と同様に対処していただいています。

P.32

質問 1講座15回の授業の確保と補講の状況は？

教員の都合による休講、実習による休講すべて補講を実施し、15回の授業確保は厳守しています。

P.35

質問 欠席状況の把握と対処は？

各授業担当者が、各回の授業終了後、教務係に欠席・遅刻・早退・公欠者を報告し、その後教務係が全教職員のパソコン上の共有フォルダに入力しています。そのため、学生全員のすべての授業別の欠席状況が共有フォルダで管理されていることになり、全教員が常に学生の欠席状況を把握できます。クラス担任またはゼミ担任が3回以上の欠席者に対し、本人、または家庭への指導をしています。

P36

質問 免許・資格を取得しない者が2名いるが、卒業要件として免許・資格取得は求めているのか？

卒業要件として免許・資格取得は求めています。

P.37

質問 実習に出すにあたり、実習実施の判定基準、判定会議は、また髪の色等の指導は？

本学では、実習実施の判定基準として「実習資格審査基準」が定められています。審査に関しては、「実習指導委員会」で予備審査を行い、その結果を教授会で審査することとなっています。

髪の色等の指導に関しては、自然色が基本ですが、明るい色等のカラーリングをしている場合は、黒染を推奨しています。

質問 幼稚園・保育園実習の実習園の決定までの手続きは？

幼稚園

- ①学生から実習希望園（第3希望まで）の調査をする。
- ②実習事務が実習希望園一覧を作成し、教員が重なりなどの調整を行いその結果を学生に伝える。
- ③学生が直接、実習希望園へ依頼の電話をする。
断られた場合は、再び断られた学生についての調整を行いその結果を学生に伝える。
*決まりにくい場合は、教員が依頼の電話をすることもある。

保育所

- ①学生から実習希望園（第2希望まで）の調査をする。
- ②実習事務が実習希望園一覧を作成し、教員が重なりなどの調整を行う。
- ③実習事務から、実習希望園へ「実習依頼書」を送付する。
断られた場合は、再び断られた学生についての調整を行い、依頼書を送付する。
*決まりにくい場合は、教員が依頼の電話をすることもある。

P.39

質問 実習の事前事後指導での「面接指導」、実習中の「電話相談」「巡回指導」のマニュアルや記録用の帳票は？

以下のようになっています。

①「面接指導」について

- 事前指導：必要なある学生について学生との個人面談を実施する。担当者は、原則として当該実習担当教員と実習員会のメンバーの2名以上で行う。
- 事後指導：評価を伝達し、自己課題を明確にする意味で個人面談を行う。原則として、当該実習担当教員が1:1で行う。

②「電話相談」「巡回指導」のマニュアルや記録用の帳票

「巡回指導」は、専任教員が担当する。担当者には、担当学生の実習生調書、経路図、実習先の一覧、出張上申書などが1冊のファイルになった状態で配布される。その中に「保育所（園）実習巡視について」という文書が含まれており、その中に巡視に関わる手順や内容が記されている。また、事務手続きに関しては「巡視に関わる書類手続きの詳細について」という文書で、必要書類の処理の方法等について説明している。

記録用の帳票として「保育所（園）実習巡視（巡回指導）報告書（前半・後半）」等を用意し、保管している。

IV 学生生活

P.48

質問 退学・休学者数の傾向とその理由は？

H25年度 退学者2名、除籍者1名、休学者3名（内2名復学）

H26年度 退学者8名、除籍者2名、休学者3名（内1名H27年度に復学）

H27年度7月22日時点で 退学者 0名、休学者3名

理由としては、学業への意欲低下、病気や体調によるもの、進路変更、経済的な理由、となっています。

P.49

質問 入学以前から問題を抱えている学生へのフォローは？

学生の抱える問題が多様化している中で、入学前のオープンキャンパスなどでの情報や入学後の学外研修時に行うアンケート調査などの情報をもとに、問題状況に合わせた対応を行っています。

たとえば、学費の問題等については、入試広報や教務係、学生係の奨学金担当者が対応し、メンタル的な問題については、学生相談室担当教員が担当するなど。

P.50

質問 「入学ゼミ」の実情は？

「入門ゼミ」のことでしょうか。クラス担任による、学園訓「気品・知性・奉仕」の行動指針、大学で学ぶ意味、キャリア教育の入門指導を中心とし、外部講師をお迎えして視野を広げる講座を数回実施しています。

P.54

質問 10月の学園祭、学生の進路実現との対応での工夫は？

学生には後期授業と学園祭の準備で忙しくなる前の8月・9月といった夏休みや、後期が始まる前の期間を利用して、積極的に園見学をするように指導しています。

また昨年度からは9月末に本学に幼稚園・保育園・施設を招いた合同就職説明会を開催し、学生がスムーズに就職活動に臨めるようにしています。中には学園祭の準備や当日に採用試験が重なってしまう学生が数名出てしまうが、クラスの役割分担等を調整して採用試験を受けています。

P.59

質問 「自宅外通学生懇親会」の実情は？

自宅外通学生に対する懇親会は、年2回5月と12月の開催となっています。参加学生はおおよそ9割と参加率は高く、アルバイトや部活等の予定を調整して参加しています。開催場所は、学生部教職員で市内の飲食店で検討し、参加費については、学生分は大学が負担、教職員については参加費として1,000円を徴収し、残りは大学が負担して行っています。2年間で4回の開催となるため、できる限り同じ店舗での開催にならないよう調整は行っているのですが、学生の要望を取り入れるとバイキング形式の店舗になることが多いです。

V 就職と進学

P.62

質問 保育士・幼稚園教諭・施設以外の（取得資格・免許と無関係）就職率とその推移？

保育士・幼稚園教諭・施設以外の就職先としては一般企業、アルバイト、実家の手伝いといったものですが、その割合の推移は平成22年度は2.7%、平成23年度は2.4%、平成24年度は8.5%、平成25年度は4.5%となっています。

質問 公務員（幼稚園・保育所）合格者数の推移は？ またその対策は？

平成22年度は3名、平成23年度は2名、平成24年度は1名、平成25年度は1名、平成26年度は2名となっています。対策としては選択授業で「教職教養演習」が前・後期にあります。また夏休み期間に、公務員試験対策の集中講座を進路支援部の教員を中心に行っています。

VI 教員の研究活動及び社会的活動

P.73

質問 著作・論文執筆・学会発表を毎年いずれかを義務付けている・・・とあるが実現できているか？ またそれを学生教育に還元されているかのチェック機能は果たされているか？

まず、「実現できているか」についてですが、先生方には、毎年4月の教授会で、学長より「教員心得」の説明があり、その際、研究活動のことについても説明があります。実際の状況は、各教員とも努力してはいるが全員が達成できているとはいえない状況です。その状況は、年次の「自己点検評価報告書」に記載されています。

また、年度末の行われる「教員業績票」の提出により学長に報告され、必要に応じて指導がなされています。

「学生教育に還元されているかのチェック機能は果たされているか」についてですが、特にチェックはされていないため、今後の検討課題と考えています。またこれは「専任教員研究活動」にも掲載されているとおりです。毎年、年度末に成果報告書を提出してもらっています。この積み上げの点数により昇進・昇格の基準ともしています。学生教育への還元チェックは行っていませんが、発表や論文の内容から判断をしています。

VII 地域貢献活動

P.74

質問 小学校の「大学1日入学」の実際と効果は？

小学生の大学1日入学は、4年前より始まり、今年は市内4校の1年生と保護者が「1日入学」します。内容は、学生と一緒に、手遊びや体育などの授業と昼食をとります。保護者用の授業も行われます。期待する効果は、保護者に大学を知ってもらうことと、子ども

たちの10年後に期待しています。

VIII 図書館

P.76

質問 図書館運営にあたっての課題は？

本学の図書館としての課題には次のようなものがあります。

- 図書資料の廃棄
- 貸出業務等の電子化
- 利用率の向上
- 図書館資料の充実
- 本学としての図書館の特色を持たせる
- 将来的な図書館の地域開放

P.78

質問 絵本、紙芝居の蔵書数や年間購入冊数は？

絵 本：143冊 金額：192789円

紙芝居： 0冊 金額： 0円

(平成25年度 紙芝居：65冊 97755円)

平成26年度末における蔵書数

絵本：約3000冊 紙芝居：400冊

質問 埼玉大学が運営しているシステム、埼玉県地域共同リポジトリの活用は？

現在、埼玉県地域共同リポジトリから、JAIRO Cloud(NII 共用リポジトリサービス)への移行を行っています。

P.81

質問 読書感想文コンクールの効用は？

平成25年度から実施となりましたが、26年度は、1年生が全員参加、2年生は任意参加としました。1年生については、担任の教員が目を通したのですが、全体的な文章力の低さと個人差の大きさを認識することができました。実習においても文章力の低さが指摘されることが多く、読書感想文コンクールも文章表現力向上の一つとなっていると推測されます。

IX 校地・施設・設備

P.83

質問 喫食インフラの改善の効果は？

学生たちの憩いの場、談笑の場として、気軽に集まりやすく改善されたと思います。また魅力ある食事の提供により、食事(昼食)を抜かずきちんと食べるという習慣改善にも一役買っていると思います。

P.84

質問 自然観察小屋の動物の種類と管理運営は？

現在は、羽生市内に牧場を持つ非常勤の先生によるヤギの日帰り観察授業となっております。従いまして、日常の世話管理等は発生しておりませんので、管理運営的には問題ありません。

X 教授会・委員会等

P.92

質問 教授会と学科会の関連は、そして全教職員の教授会参加の効果は？

単学科のため教授会が唯一の全員参加会議です。このことにより、ニュアンスの行き違いを防ぐことができ、また大学運営の参画意識をもって業務に取り組むことができていると考えています。全員とは言えなくともほとんどの教職員が「埼玉純真のため」をその意識の中において行動ができていると思います。

質問 各委員会で十分に検討した案件は、教授会前に学長に報告されているか？

委員会での議事については原則として事前と事後に学長に報告することとなっています。また学長も時間的な都合のつく限り委員会に参加します。その際の事後報告は必要ありません。このような形で各委員会の委員長(部長)は、ホウ・レン・ソウを行えているものと考えています。

質問 各委員会に対して、指示やフォローが行き届いているか

上記の状況ですので、毎朝のブリーフィングや日々の案件ごと、責任者の委員長(部長)は学長に相談するという体制となっており、特別の改まった指示やフォローはありません。

XI 事務組織

P.108

質問 学生の満足度を向上させるための職員の意識改革はどのような手立てで？

毎朝のブリーフィングで職業人としての在り方をお互いに発表しあうことにより、学生を一人の人格として対応することを職員自らが自覚しています。学長は毎朝の職員のスピーチに対して補完する意味でコメントを述べ、その意味を強く意識できるようにしています。事務局をひとつの部屋に置くことで、お互いの業務進行度合いが認識で、協同・協力の意識が芽生え、行動に結びついています。まずは、「いつでも、どこでも、だれにでも挨拶を！」が基本です。

8 両短期大学に対する総括講評

I 概要

埼玉純真短期大学では4年制大学編入もあるとの考えで、免許状・資格は卒業要件としていない。しかし、現況としては、98%以上がどちらかを取得して卒業している。一方、山村学園短期大学は保育士養成校の義務として保育士資格が卒業要件となっている。そのことが学生にとってプレッシャーとなり得るが、幼保連携型「認定こども園」への就職、あるいは「保育教諭」新設の動きを考慮に入れると幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方が必要となり、国の施策として増加していくと思われるが、それらを考慮して対処していきたい。

II 入試と広報

埼玉純真短期大学では、AO入試などの設定日終了前でも定員に達した場合は、一般入試を除き、AO入試などの入試を実施しない旨を記載している。これについては山村学園短期大学では記載がないので、来年度からでも早速採り入れたいと考えている。

埼玉純真短期大学では、オープンキャンパスを土日、2日間にわたって実施している。これは他の大学や短大と重なっても対処できるという判断からと考えられるが、教職員の負担を考えると山村学園短期大学としては難しい。埼玉純真短期大学では、また高校訪問と実習巡回訪問等を地域別に担当し、これらの実績も大学貢献度として人事考査のひとつに反映させ、教職員の意欲向上に役立っている。山村学園短期大学においてもこれらのことを参考としたい。

III 教育活動

埼玉純真短期大学では、欠席状況の把握について、各授業担当者（常勤・非常勤）が授業終了後、教務係に指定の用紙に書き込み報告し、その後、教務係がパソコン上の共有ホルダー（教職員だけが見ることができる）に入力し、その日のうちに全教職員が学生の欠席状況を共有できるシステムとなっている。

山村学園短期大学でも、これは即、採り入れなくてはならない。これによって学生、または保護者に連絡し、対処する有力な手段となり得る。近年、学生とその保護者の意思疎通が不足がちで、呼び出した保護者から「そんなことになっているのか」と初めて実態を知るケースが増えてきている。

IV 学生生活

埼玉純真短期大学で実施されている「自宅外通学生懇親会」は大いに参考になった。山村学園短期大学も県外等からの入学生がいるが、ともすると友人関係等でつまずき休みがちとなり、やがて退学へと向かってしまうケースが多い。本年度後期から懇談会を設けて、学園ライフのサポートとしたい。

V 就職と進学

埼玉純真短期大学の「学内進路ガイダンス」を参考に、山村学園短期大学でも平成27年9月に「幼稚園」、「保育園・施設」に分けて関係園に来学してもらい、学生に対するPR、アドバイスを実施した。学生にとってはまたとないチャンスとして熱心に参加し、就職意識が高まったようである。ぜひ今後も継続していきたい。

VI 教員の研究活動及び社会的活動

山村学園短期大学では年間を通してのテーマを設定し、年度当初に計画書を提出、中間報告、最終報告を義務付けている。またこれらを山村学園短期大学の紀要原稿とすることを推奨している。

同様に、埼玉純真短期大学でも、年度初めに「研究・教育等活動計画書」の提出と年度終了後にその報告書の提出をさせている。また、教員に年1回以上の発表または執筆を義務付けている。

VII 地域貢献活動

埼玉純真短期大学では、小学生の「1日大学入学」などは羽生市教育委員会を中心とした大学から幼稚園・保育所に至るまでの教育関係機関との連携プログラム「羽生市学びあい夢プロジェクト協議会」の下、地域貢献活動として素晴らしい取り組みである。さらに、市民対象の公開講座、クリスマス・コンサートなど地域の人々への学びの機会を設けている。

山村学園短期大学も遅ればせながら、鳩山町との連携により「鳩山町、元気学びのプロジェクト」と題して、小学校3校、中学校1校、高等学校1校と連携事業を立ち上げ中。鳩山町、人口が一万四千五百人を切る現在、活性化の一助となれば幸いである。

VIII 図書館

埼玉純真短期大学では、図書館のコンピュータ化を図るとともに、学生も図書館利用向上のため、こども学科として学生目線での書籍収集を図っている。また、読書感想文コンクールや新刊購入図書ディスプレイなどで活字離れを防ぐ努力をしている。山村学園短期大学も図書資料の廃棄、貸出業務等の電子化、利用率の向上等、共通の課題に今後も取り組んでいく必要がある。

IX 校地・施設・設備

埼玉純真短期大学では、学生に楽しい学びの場を提供するとの観点から多目的教室の設置、教養実践室、学生食堂周辺の改善整備、保育実践実習室の改装等、明るい学びの場、憩いの場として、積極的に改善して雰囲気づくりに努めている。費用が伴うが、大いに山村学園短期大学でも参考にしていきたい。

X 教授会・委員会等

埼玉純真短期大学では、全体教授会を教員・事務職員全員参加の体制を敷いている。全教職員が「埼玉純真のため」と情報共有を図り、ニュアンスのずれや行き違いがない教授会となっている。山村学園短期大学の場合、教員は全員だが事務職員は局長の他は1名だけとなっている。今後検討していきたい。

XI 事務組織

埼玉純真短期大学では、ひとり一人が「考える事務作業」を目指して、毎朝のブリーフィングで職業人としての在り方をお互いに発表し合うことにより、職員自らの自覚と向上心を掻き立てている。また、ひとつの事務室内に勤務する事務職員は互いに他部署の業務状況を見渡すことができ、協力体制ができている。ともするとマンネリとなりがちな事務作業に対して、時間の設定と意識改革に敬意を表したい。

山村学園短期大学の場合も事務局員は一室での業務を行うため、意思疎通も十分に仕事の成果もあげることができている。両大学の事務局にイエスすることは、情報共有と意思疎通が十分にできている事務組織であるということである。

あとがき

山村学園短期大学と相互評価させていただいたことは、同じ保育士・幼稚園教諭を養成する単学科をもつ短期大学として、学ぶことも多く、刺激を受けることばかりでした。

2年という短い期間で、人として、保育者として、必要な教養と専門教育を学び、社会で求められる質の高い人材をいかに育てるかが短期大学に課せられた課題です。

また、学生の主体的な学習を促すための教育方法の変革も求められています。アクティブラーニングをどう取り入れていくか、本学でも検討中です。相互評価では、同じ悩みを共有し、その方策についての意見交換をさせていただき、たくさんのヒントが見つかりました。

山村学園短期大学は、自然に恵まれた素晴らしい環境の中にあります。それを「恵まれた」で終わらせず、「ナチュラル保育検定」という冊子を作っておられたり、体験的学習を取り入れておられたり、豊かな自然をより身近に意識づける環境教育が心に残りました。さらに、オリジナルテキスト「やまたんテキストQ&A」や学習の達成度の統計など、丁寧な学生指導がされていると強く印象づけられました。

山村学園短期大学の様々な取り組みをお伺いし、私たちも「何ができるのか」、「何をすべきなのか」の問いを忘れることなく、教育内容や方法のさらなる充実を図るために、努力していきたいと改めて考えさせられました。

お互いの大学を実際に訪問し合う機会をもつことによって、報告書以上の理解が深まったことは言うまでもありません。多くの先生方や職員の方たちとお会いできたことも大きな喜びです。これからも情報交換をさせていただきながら切磋琢磨し、地域に期待される大学、地域に貢献できる大学づくりをしていきたいと考えております。

今回の相互評価では、野口一夫学長先生、山村徳高副学長先生（ALO）をはじめ、山村学園短期大学の教職員のみなさまには、ご準備からご指導、貴重なお話と資料のご提供をいただきましたこと、心よりお礼申し上げます。

最後になりましたが、みなさまのご健勝と山村学園短期大学のますますのご発展を心よりお祈り申し上げます。今後とも、ご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

埼玉純真短期大学 ALO 小澤和恵

あとがき

平成27年度は、本学に取りまして特別な年です。これまでの2学科体制から保育学科のみの短学科体制となる最初の年に当たり、まさに第2のスタートの年となりました。学生募集強化をはじめ、教育内容の充実、地域貢献の充実など課題が山積している中で、埼玉純真短期大学の皆様との相互評価が実施できましたことは、本学のあり方を点検する絶好の機会となりました。日常業務の最中であっては、学生募集や授業、会議等に追われがちですが、他方、地域における短大の存在意義や理想とすべき教育内容について大局的に見つめなおすことは大変重要かつ必要不可欠なことです。「これ以上は思いつかない。」とか「これ以上はできない。」と思っていたことでも、埼玉純真短期大学の実践例をお聞きするうちに、「本学でもまだまだやれる。」と思えるようになり、見える世界が広がる思いがいたしました。

近年、高等教育は「質の保証」、「主体的な学習」の重要性が指摘されています。一方で基礎学力向上や経済支援が必要な短大生が多くいることも事実です。また、国レベルでも少子化対策、子育て支援が大きな課題となるなど、短大が関係する数多くの課題がございます。今やそれぞれの短大が持つ課題は、互いに共通する課題でもあり、短期大学の存在意義そのものがすべての短大に投げかけられた大きな課題であると言えるでしょう。短大が相互に主体的に高めあうことは、これからますます必要になってまいりますし、短大が地域社会のために協働して貢献することも益々重要になってまいります。今回の相互評価を機に、両校の協力体制が強化され、県内、国内の短期大学がともに充実した教育を実践していただけますことを期待いたしますし、自らもより一層精進してまいりたいと意を新たにいたしました。

最後になりますが、藤田利久学長先生、小澤和恵先生（ALO）をはじめ、埼玉純真短期大学の教職員の皆様には大変貴重なお話、資料を頂きましたこと、心から御礼申し上げます。本当にありがとうございました。皆様のご健勝と埼玉純真短期大学のますますのご発展を心からお祈り申し上げます。そして、これからもどうぞご指導、ご鞭撻賜りますようよろしくお願い申し上げます。

山村学園短期大学 ALO 山村穂高